



(その1)

# 収支報告書

令和2年分  
開催分

(ふりがな) 立憲民主党滋賀県第2区総支部

1 政治団体の名称 立憲民主党滋賀県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 滋賀県彦根市西沼波町35-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
田島 一成

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
江畑 弥八郎

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
太田 重実

(電話) 0749-21-1003

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名	田島 一成
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和2年 1月 1日 から	
令和2年 9月 14日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	8,212,954
(前年からの繰越額)	559,944
(本年の収入額)	7,653,010
支 出 総 額	6,287,992
翌年への繰越額	1,924,962

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党滋賀県総支部連合	93,000	R2/8/26	大津市梅林1丁目4-15	
2	立憲民主党本部	1,500,000	R2/1/30	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
3	立憲民主党本部	310,000	R2/3/19	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
4	立憲民主党本部	1,500,000	R2/4/21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
5	立憲民主党本部	250,000	R2/5/13	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
6	立憲民主党本部	1,500,000	R2/7/21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
7	立憲民主党本部	2,000,000	R2/8/7	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
8	立憲民主党本部	500,000	R2/8/14	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	7,653,000			
	合 計	7,653,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	10	
	合 計	10	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,751,270	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	107,977	0	
(4) 事 務 所 費	775,480	0	
小 計	3,634,727	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	342,371	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,219,182	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,219,182	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	91,712	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,653,265	0	
合 計	6,287,992		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	角2封筒代	29,700	R2/4/10	有限会社田中印刷所	彦根市小泉町1042-1	
2	名刺代	11,000	R2/8/31	有限会社新光印刷	犬上郡甲良町尼子1286	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	40,700				
	その他の支出	67,277				
	合 計	107,977				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	別納第一種定形	12,432	R2/1/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	サーバーレンタル料	10,450	R2/1/28	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
3	サーバーレンタル料	10,450	R2/2/26	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
4	別納第一種定形	13,860	R2/3/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	サーバーレンタル料	10,450	R2/3/26	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
6	サーバーレンタル料	10,450	R2/4/28	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
7	サーバーレンタル料	10,450	R2/5/26	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
8	サーバーレンタル料	10,450	R2/6/26	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
9	サーバーレンタル料	10,450	R2/7/28	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
10	サーバーレンタル料	10,450	R2/8/26	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
11	事務所2月分賃貸料	22,000	R2/1/28	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
12	事務所3月分賃貸料	22,000	R2/2/25	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
13	事務所4月分賃貸料	33,000	R2/3/25	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
14	事務所5月分賃貸料	33,000	R2/4/24	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
15	事務所6月分賃貸料	33,000	R2/5/25	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
	こ の 頁 の 小 計	252,892				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所7月分賃貸料	33,000	R2/6/25	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
17	事務所8月分賃貸料	33,000	R2/7/29	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
18	事務所9.10月分賃貸料	66,000	R2/8/25	田島物産株式会社	彦根市西沼波町35	
19	PC等リース代	41,800	R2/9/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
20	事務所看板代	132,000	R2/7/20	アート・プランニング	彦根市松原町3635-7	
21	源泉所得税及び復興特別所 得税	10,210	R2/8/17	彦根税務署	彦根市立花町5-20	税理士等報酬
22	政治資金監査報酬	99,790	R2/8/19	藤公認会計士事務所	米原市米原1010	
23						
	こ の 頁 の 小 計	415,800				
	そ の 他 の 支 出	106,788				
	合 計	775,480				



(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費		
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事会議費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	0					
	その他の支出	25,164					
	合計	25,164					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	JR回数券	19,800	R2/1/15	坂本まゆみ	彦根市平田町818-5	
2	ガソリン代	18,380	R2/4/24	油藤商事株式会社	彦根市里根町269-1	
3	ガソリン代	22,248	R2/6/25	油藤商事株式会社	彦根市里根町269-1	
4	ガソリン代	11,118	R2/8/25	油藤商事株式会社	彦根市里根町269-1	
5	プリペイドカード	20,000	R2/8/28	(株)尾賀亀	彦根市外町231-6	
6	JR乗車券類	69,840	R2/9/4	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2丁目4-24	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	161,386				
	その他の支出	78,600				
	合計	239,986				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費		
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	0					
	その他の支出	36,879					
	合計	36,879					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	別納第一種定形外	15,120	R2/3/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,120				
	その他の支出	23,931				
	合 計	39,051				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,291				
	合計	1,291				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホームページ修正	67,100	R2/2/7	株式会社ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294番地YP1	
2	A1ポスター代	385,000	R2/3/2	有限会社田中印刷所	彦根市小泉町1042-1	
3	のぼり代	19,800	R2/3/2	有限会社田中印刷所	彦根市小泉町1042-1	
4	A1ポスター代	495,000	R2/8/3	有限会社田中印刷所	彦根市小泉町1042-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	966,900				
	その他の支出	0				
	合計	966,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	整備代	43,002	R2/1/30	滋賀三菱自動車販売㈱	栗東市蜂屋963-1	
2	保険料	95,170	R2/1/31	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
3	ワッポン代	36,000	R2/4/2	岐阜県名産販売㈱	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シクタンク庁舎内	
4	自動車税	17,600	R2/6/23	滋賀県自動車税事務所長	守山市木浜町2298	
5	ワッポン代	22,110	R2/8/17	岐阜県名産販売㈱	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シクタンク庁舎内	
6	レンタカー代	247,500	R2/9/3	株式会社滋賀レンタリース	滋賀県湖南市三雲271-2	
7	政党カー用アンプ、スピーカー代	778,100	R2/9/3	株式会社ソシヤル	東京都台東区元浅草1-12-1 相馬ビル1階	
8	レンタカー キャリア代	11,000	R2/9/4	株式会社滋賀レンタリース	滋賀県湖南市三雲271-2	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15	二の頁の小計	1,250,482				
	その他の支出	1,800				
	合 計	1,252,282				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	91,712	R2/9/10	田島一成後援会	彦根市西沼波町35-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15	この夏の小計	91,712				
	その他の支出	0				
	合計	91,712				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# ○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 9月 28日

政治団体の名称 立憲民主党滋賀県第2区総支部

会計責任者の氏名 江畑 弥八郎



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

田島 一成




## 政治資金監査報告書

令和2年9月25日

立憲民主党滋賀県第2区総支部

代表 田島 一成 殿

登録政治資金監査人

藤 崇之 

登録番号

第 2397号

研修終了年月日

平成21年10月30日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党滋賀県第2区総支部の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党滋賀県第2区総支部の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書

等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

### 3 業務制限

立憲民主党滋賀県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党滋賀県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上